

意見書案第 7 号



「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書（案）

上記、議案書を別紙のとおり提出します

平成24年3月22日

栗東市議会

議長 山本 章 様

提出者 栗東市議会議員

太田 浩美 (印)

賛成者 栗東市議会議員

大西 時子 (印)

「社会保障と税の一体改革」の中止を求める意見書（案）

政府がすすめようとしている「社会保障と税の一体改革」は、社会保障財源を理由に消費税を10%まで引き上げようとしています。その一方で、医療費の国民負担増、年金支給年齢の引き上げなど、社会保障の負担増と切り捨てをすすめようとするものです。

低所得層ほど負担が重くなる逆進性の強い消費税の増税は、社会保障で支えるべき人に重い負担を課すことになり、社会保障の財源を確保する方策としては適当ではありません。さらには、現在、東日本大震災からの復興に国民を挙げて取り組んでいる真っ最中であり、その長期化も予想される時に、消費税を増税し、社会保障を後退させれば、国民の意欲は減退し、暮らしと経済に打撃を与えることは明らかです。

必要な震災復興と社会保障の財源は、低所得者ほど負担の重い消費税ではなく、負担能力に応じた税と社会保険料の負担によって捻出すべきです。

よって、政府におかれましては「社会保障と税の一体改革」を中止されるよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月23日

滋賀県栗東市議会議長 山本 章

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣